

# 衆議院法務委員会ニュース

平成 27.6.10 第 189 回国会第 22 号

6 月 10 日（水）、第 22 回の委員会が開かれました。

## 1 刑事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 42 号）（取調べの録音・録画制度の創設について）

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）中央大学大学院法務研究科教授	椎橋隆幸君
日本弁護士連合会副会長	内山新吾君
映画監督	周防正行君
布川事件冤罪被害者	桜井昌司君
弁護士	加藤健次君

（質疑者及び主な質疑内容）

### 宮路拓馬君（自民）

- ・本法案における取調べの録音・録画義務の対象を裁判員裁判対象事件と検察官独自捜査事件に限定したことについては、機器の整備等の必要も考えると一定の合理性があり、一方で検察において取調べの録音・録画の運用が実務上拡大しており、そうした運用が積み重ねられることで、施行後 3 年の検討の際に、現実に即した制度の改善の余地も出てくるかと思うが、対象事件の範囲について、椎橋参考人及び内山参考人の見解を伺いたい。
- ・痴漢えん罪事件については、本法案における取調べの録音・録画制度の対象に含まれていないが、現在、検察の運用により取調べの録音・録画が実務上拡大していることについて、周防参考人の見解を伺いたい。
- ・桜井参考人は意見陳述では、本法案に大反対と表明しているが、賛成の部分はないのか、伺いたい。
- ・取調べの録音・録画を行う際に、弁護士側の戦略として黙秘を活用するケースが増えているようであるが、そうした実感を持っているか、また、そうしたケースが増えている理由について、加藤参考人に伺いたい。

### 漆原良夫君（公明）

- ・本法案は、刑事手続における真相究明とえん罪の防止という 2 つの命題に取り組む上で一歩前進が図られるものと考えているが、椎橋参考人及び内山参考人の見解を伺いたい。
- ・本法案では取調べの録音・録画制度の対象を裁判員裁判対象事件及び検察官独自捜査事件に限定していることについて、桜井参考人の所感を伺いたい。また、法制審議会ではどのような経緯があって全ての事件を対象にするという結論に至らなかったのか、周防参考人に伺いたい。
- ・取調べの録音・録画は捜査の障害になるとの指摘があるが、どのような理由によるものだと考えるか、加藤参考人及び椎

橋参考人に伺いたい。

- ・本法案では、取調べの録音・録画に関する規定を刑事訴訟法の「公判」の章に置くこととしていることについて、「捜査」の章に規定を置き、捜査手続において録音・録画義務に違反した場合には供述調書等の証拠能力を否定する規定を設けるべきであるという意見もあるが、内山参考人の見解を伺いたい。

### 黒岩宇洋君（民主）

- ・映画「それでもボクはやっていない」の冒頭の字幕にも出てくる「たとえ 10 人の真犯人を逃すとも、1 人の無辜を罰するなかれ」という格言が求める方向性と、本法案の方向性は合致しているのか、周防参考人の見解を伺いたい。
- ・取調べの録音・録画の対象は裁判員裁判対象事件までという趣旨の本委員会における政府の答弁などを踏まえ、本法案附則第 9 条の取調べの録音・録画制度についての検討条項の文言を読むと、将来的には取調べの録音・録画の拡大どころか縮小もあり得るのではと危惧するが、これについての加藤参考人の見解を伺いたい。
- ・議論開始当初のえん罪防止という目的と異なり、司法取引の導入や通信傍受の対象拡大など、かえってえん罪を生む可能性のある内容の本法案について、それでも本法案に反対しないという趣旨で意見陳述をされたと理解していいのか、周防参考人の見解を伺いたい。

### 井出庸生君（維新）

- ・法制審議会新時代の刑事司法制度特別部会において、取調べの録音・録画の対象事件を裁判員裁判対象事件とすることとした経緯及びそれについての見解を、椎橋参考人及び周防参考人に伺いたい。
- ・これまでよりも広い範囲で取調べの録音・録画を積極的に実

施することを内容とする昨年の最高検察庁の依命通知の趣旨を刑事訴訟法に規定すれば、警察においても、少なくとも争いのある事件については、録音・録画を実施せざるを得なくなるのではないかと考えるが、加藤参考人の見解を伺いたい。

- ・取調べの録音・録画制度については、対象事件の範囲が狭くなったとしても、全過程の録音・録画を行うべきと考えているのか、周防参考人に伺いたい。
- ・通信傍受の合理化・効率化と証拠収集等への協力及び訴追に関する合意制度の導入との間において、どちらが導入の必要性がより高いと考えるか、内山参考人の見解を伺いたい。

## **清水忠史君（共産）**

- ・死刑や無期懲役になる可能性があるにもかかわらず、行ってもいない犯罪を自供してしまったのはどういう心情によるものだったのか、桜井参考人に伺いたい。
- ・日本弁護士連合会は従来より、全事件・全過程の可視化を求めていたが、被疑者の人権擁護・えん罪防止を目的として取り組んできたのか、内山参考人に伺いたい。
- ・違法な取調べの防止のためには全事件・全過程の録音・録画が必要であると考えているのにもかかわらず、特別部会での審議の結果、今回の改正案に至ったことについて、諸外国の取調べの実態も含めて、周防参考人の所見を伺いたい。
- ・取調べの録音・録画によって取調べによる供述の獲得が困難になることを理由として盗聴の対象事件を拡大したり司法取引制度を導入したりすることに整合性はあるか否かについて、加藤参考人に伺いたい。